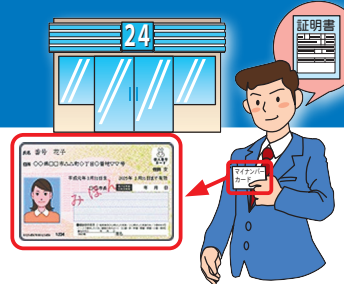


マイナンバーカードを用いて窓口より早く！より安く！ コンビニで住民票などが取れる「コンビニ交付」をご利用ください！



「コンビニ交付」とは、マイナンバーカードを利用して、清瀬市が発行する証明書を全国のコンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)から取得できるサービスです。市役所市民課の開庁時間は、平日と土曜日の午前8時30分から午後5時まで(土曜日正午～午後1時を除く)なのに対し、コンビニでは午前6時30分から午後11時まで住民票などの証明書が取得でき、住民票1通のために来庁し時

間を割いていただくことなく、空いた時間にお近くのコンビニでご利用いただけます。より多くの方にご利用いただくため、コンビニ交付を利用した場合の証明書等の発行手数料を下記のとおり減額していますのでぜひご利用ください。
市市民課住民係 ☎042-497-2037

コンビニ交付で取得できる証明書と手数料

証明書の種類	手数料	詳細
住民票の写し(全部・一部) ※1	窓口での手数料	300円
	令和6年3月31日まで	150円
	令和6年4月1日以降	200円
印鑑登録証明書 ※1	窓口での手数料	300円
	令和6年3月31日まで	150円
	令和6年4月1日以降	200円
市民税・都民税課税(非課税) 証明書 ※1	窓口での手数料	300円
	令和6年3月31日まで	150円
	令和6年4月1日以降	200円
戸籍事項証明書(全部・個人) ※2	窓口での手数料	450円
	令和6年3月31日まで	300円
	令和6年4月1日以降	350円
戸籍の附票の写し(全部・一部) ※2	窓口での手数料	300円
	令和6年3月31日まで	150円
	令和6年4月1日以降	200円

※1 住民票、印鑑登録証明書、税証明書は清瀬市に住民登録のある方に限ります。死亡者や転出者の証明書は発行できません。
※2 戸籍証明書および戸籍の附票の写しは清瀬市に本籍のある方に限ります。他の自治体に本籍のある方がコンビニ交付を利用される場合、該当の自治体にお問い合わせください。
※3 戸籍の届出をされた方については、反映に時間がかかるため、すぐに取得できない場合があります。

◆利用できるコンビニエンスストア等
全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンなどキオスク端末(マルチコピー機)を設置している店舗。詳しくは、コンビニ交付ホームページ(☎https://www.lg-waps.go.jp)を確認してください。
◆利用可能時間
午前6時30分～午後11時(12月29日～翌年1月3日及びシステムメンテナンス時を除く)
◆利用できる方
利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方で15歳以上の方(15歳未満の方、成年被後見人の方は利用できません)。

◆利用方法
コンビニエンスストアなどに設置されているキオスク端末(マルチコピー機)でマイナンバーカードを使用して取得します。取得の際、利用者証明用電子証明書の暗証番号(4桁の数字)が必要です。
◆マイナンバーカードをお持ちでない方
マイナンバーカードは、郵送・スマートフォン・パソコン・まちなかの証明用写真機より申請することができます。また窓口にて撮影から申請までサポートしています。申請の際には個人番号カード交付申請書をご用意ください。申請書をお持ちでない方は本人確認書類(免許証など)を持参し、市内3か所(市民課、松山・野塩出張所)で取得することができます。なお交付申請後、カードを交付するまで2か月程度かかります。



証明書コンビニ交付ホームページ

お引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに！

入学・就職・転職などによる引っ越しで、住所を異動された方は、忘れずに住民票の異動手続きを行いましょ。住民票の異動届(転入届・転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などの行政サービスにつながる大切な手続きです。
市市民課住民係 ☎042-497-2037

他の市区町村に引っ越しをされる場合

引っ越し前の市区町村 (引っ越し前に) 転出届を提出して、転出証明書を受け取る

引っ越し先の市区町村 (引っ越しをした日から14日以内に) 転出証明書を添えて、窓口で転入届を提出

清瀬市内で引っ越しをされる場合

清瀬市 (引っ越しをした日から14日以内に) 窓口で転居届を提出

署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じて転出届(市外への引っ越し)のオンライン申請ができます。詳しくはデジタル庁ホームページを確認してください。



詳しくはこちら

マイナンバーカードなどの変更もお忘れなく！

「マイナンバーカード」、「住民基本台帳カード」の住所変更も忘れずに行いましょう。これらのカードの住所は、最新のものにする必要があります。住民票の異動手続きの際に新住所を記載しますので、暗証番号を確認のうえ、転入または転居する場合は下記へ、市外に転出する場合は、転入先の自治体へカードをお持ちください。**【清瀬市内で転居または清瀬市に転入する場合の届出先】** 市民課、松山・野塩出張所 **【受付時間】** 平日午前8時30分～午後5時、土曜日は市民課のみ午前8時30分～正午・午後1時～5時(祝日及び年末年始を除く)

※届出の際には本人確認のできる書類などが必要です。詳しくはお問い合わせください。
※住民基本台帳法により、住所などに変更があった場合は14日以内に届出をするのが義務付けられています。正当な理由なく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

清瀬市個人情報保護制度が変わります

現在、「清瀬市個人情報の保護に関する条例」で運用している個人情報保護及び開示請求等につきまして、国の個人情報保護法の改正を受け、4月1日より、個人情報保護法に基づく全国的な統一ルールで運用されることになりました。現在の清瀬市個人情報保護制度と4月1日からの新たな個人情報保護制度とで、個人情報保護措置の水準が変わることはありません。今回の法改正に伴う、主な改正点は次のとおりです。
総務課文書法制係 ☎042-497-2031

◆改正後のポイント①【開示請求に係る手数料】
国においては、法の政令により、開示請求1件あたり300円の手数料を徴収することとされていますが、本市においては、従前と同様に開示手数料を徴収しない規定を設けます。なお、写しの交付に係るコピー代(A3判まで1枚あたり10円) などについては、規則で定めるとしております。

◆改正後のポイント②【開示決定等の期限】

法において、開示決定等は、開示請求があった日から30日以内になければならないとされていますが、本市においては、現行どおり「開示請求があった日の翌日から起算して14日以内」となる規定を設けます。また、事務処理上の困難などがあった場合、本市においては、開示請求があった日の翌日から起算した14日に30日を加算し、開示決定等の期限は44日以内となります。

◆改正後のポイント③【個人情報開示等の請求者】

現在は法定代理人に限り請求者本人に代わって請求することができますが、本人の委任による任意代理人も請求が可能となります(本人からの委任状や本人確認書類の提出が必要です)。

市民伝言板 サークル仲間募集

運動・健康づくり

球技
選盾野球部員▶打つ投げ走る等野球に興味をお持ちの方連絡頂ければ説明します。☎毎週水曜日11時～13時 市内野球グラウンド ☎月会費2,000円(入会金なし) ☎清瀬ナイツ・篠原 ☎042-492-6253
Hachikoku Awakenings▶小学生年代のフットサルです。問合せいつでもしてください。☎不定期(月2～4回) ☎清瀬市内外周辺の体育施設 ☎月会費1,000～3,000円(入会金なし) ☎Hachikoku Awakenings・小木曾 ☎070-8578-6597
テニスサークルアップル▶20～50歳までの中級以上のテニスができる方を募集します。☎月3～4回日曜日、祝日9時～13時 市内テニスコート ☎1時間100円(入会金、月会費なし) ☎テニスサークルアップル・池田 ☎090-7249-3036
清瀬市ターゲット・バードゴルフ協会▶ゴルフに似て爽快なスポーツ、娯楽と健康管理のため会しませんか。☎毎週水・土曜日9時～11時 ☎中清戸ゲートボール場 ☎入会金1,000円、月会費400円 ☎清瀬市ターゲット・バードゴルフ協会・神野 ☎080-8107-5731

武道

清瀬市剣道連盟▶詳しくは清瀬市剣道連盟ホームページをご覧ください。
☎火・金曜日18時～、水・土曜日17時～、居合道は水曜日19時～ ☎芝小(火・土曜日)、八小(水・土曜日)、十小(火・金曜日)、五中(木曜日)、居合道は七小(水曜日) ☎入会金3,000円、小・中学生月会費2,000円、学生年費3,000円、一般年費5,000円 ☎清瀬市剣道連盟・剣道=佐藤 ☎042-493-2592、居合道=金田 ☎042-491-4333
清瀬市弓道連盟▶現在休んでいる経験者・有段者、弓を始めたい初心者大歓迎。☎毎週火曜日19時～21時、毎週土曜日10時～12時 ☎下宿地域市民センター ☎入会金3,000円、年会費8,000円 ☎清瀬市弓道連盟・本間 ☎090-9800-7355 ☎9do.kiyose@gmail.com
空手道▶礼儀や集中力、基礎体力を楽しくはじめて強くなる。1日無料体験あり。☎毎週火曜日18時～ ☎野塩

ラジオ体操

ラジオ体操▶ラジオ体操第1・第2・第3、みんなの体操、練功、ストレッチ。☎毎日、4月～10月＝6時5分～6時40分、11月～3月＝6時30分～7時(雨天中止) ☎中央公園(一時閉鎖中)・竹丘公園・中里山戸広場・神山公園・清瀬金山緑地公園・下宿地域市民センター前・中清戸団地内・野塩団地内(ゲートボール場跡地) ☎年会費1,600円 ☎清瀬市ラジオ体操連盟・渡辺 ☎090-9645-6616

その他

歩け2万キロ旅の会▶健康と親睦を目指して、皆でウォーキングを楽しんでいます。☎酷暑の7・8月を除いておむね月1回、9時～16時 ☎近郊のシニョーク、ウォーキングコースなど ☎年会費2,000円(交通費などは実費) ☎歩け2万キロ旅の会・小川 ☎042-493-0669 ☎fwic5416@nifty.com

【市民伝言板利用案内】

「利用案内」を、市ホームページまたはシティプロモーション課で配布しています。必ずご確認ください。☎シティプロモーション課 ☎042-497-1808

音楽関係など

楽器演奏・合唱
アコーディオン▶好きな曲からはじめられます。貸しアコーディオンもあります。☎第1・3木曜日13時～15時30分 生涯学習センター ☎月会費3,000円(月2回、入会金なし、8月と12月は1回1,500円) ☎清瀬話し方教室Will・小林 ☎042-493-3461
ベートーベン第九を一緒に▶第九を主に、オペラ曲、ミュージカル等を楽しく歌います。☎月3回土曜日9時30分～12時 ☎アミューホール ☎月会費3,000円(入会金なし) ☎清瀬第九合唱団・大河内 ☎042-495-8478 ☎kiyosed ai99@yahoo.co.jp

絵画・語学など

清瀬英会話クラブ(KEC)▶ディビット先生(蒙)によるアットホームな英会話クラブです。☎月2回(原則第2・4火曜日)18時55分～20時55分 ☎清瀬けやきホール ☎入会金1,000円、月会費2,500円 ☎清瀬英会話クラブ(KEC)・坂西 ☎042-497-8568
韓国語トナリ▶韓国先生と基礎から会話まで。☎月2回木曜日(次回は3月30日(木))15時30分～ ☎松山地域市民センター他 ☎入会金2,000円、月会費3,000円 ☎韓国語トナリ・西垣 ☎090-6712-1031
フランス人によるフランス語会話▶フランス人によるフランス語会話・日常会話を学びます。☎毎月第1・3金曜日10時～11時30分 ☎野塩地域市民センター ☎月2回会費3,000円(初回無料

その他

草の芽会▶俳句初心者歓迎。優しく指導します。☎第1・3水曜日10時～12時 ☎清瀬けやきホール ☎月会費1,000円(入会金なし) ☎草の芽会・野原 ☎042-491-6170
ふらっとサロン(新規3人募集)▶認知症予防のため健康麻雀で頭と指先を使って楽しく遊ばしませう。☎毎週土曜日13時～17時 ☎竹丘老人いこいの家 ☎1回500円(入会金なし) ☎ふらっとサロン・渡貴 ☎070-3535-2111
明治大学校友会清瀬地域支部▶明大卒業の皆さま、懇談会、懇親会、催し物等に参加しませんか。☎月2回木曜日(次回は3月30日(木))15時30分～ ☎松山地域市民センター他 ☎入会金2,000円、月会費3,000円 ☎韓国語トナリ・西垣 ☎090-6712-1031
フランス人によるフランス語会話▶フランス人によるフランス語会話・日常会話を学びます。☎毎月第1・3金曜日10時～11時30分 ☎野塩地域市民センター ☎月2回会費3,000円(初回無料

◆ホームページでも掲載内容を見られます

掲載期間は、市報9月15日号が発行されるまでです。詳しくはこちら



広告欄

清瀬市で60年以上続く **外壁塗装屋**

●令和3年に清瀬市より「技能功労彰」を受賞 ●清瀬市だけで年間20棟以上の施工数

有限会社 センバ建装
TEL 042-493-7107
〒204-0011 東京都清瀬市下清戸1-1290-5
許可番号: 東京都知事許可(般-15)第121650号

お庭の事なら個人邸専門の **庭屋中村**

※見積無料 ☎0120-194-284 (株)庭屋中村

植木剪定1本の高さと値段
(1～3m未満) 3,000円
(3～4m未満) 6,000円
(4～5m未満) 8,000円

造園・土木作業の価格の目安
(コンクリート打ち) 1㎡/ 8,000円
(ブロック段積) 1㎡/11,300円
(白砂利敷き) 1㎡/ 3,000円

親切、丁寧な対応をお約束いたします
植木1本でもお伺いさせていただきます
小さなお庭づくりもお任せ下さい

社会福祉法人 上宮会グループ **清瀬リハビリテーション病院**

診療科目 内科、呼吸器科、消化器科、小児科、リハビリテーション科、歯科(総合リハビリテーション施設)

病床数 168床

診療受付時間 内科・小児科 月～金 9:00～11:30 13:00～16:30 休診 土日祝 歯科 月～金 9:00～11:40 13:00～16:30 休診 土日祝

☎042-493-6111 〒204-0023 東京都清瀬市竹丘3-3-33 http://www.kiyose-reha.jp

社会福祉法人 上宮会グループ **特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設) 上宮園**

特養 定員 100床
ショートステイ 定員 8床(他空床利用10床)
デイサービス 1日 25名
居宅介護支援事業所

特養・ショートステイ ☎042-493-6118 ☎042-494-1990 ☎042-491-3200
居宅介護支援事業所 ☎042-493-6111 http://www.jyogu.com/jyoguen/